

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 3 回 )

平成30年6月28日

開 会 9 時 3 0 分

閉 会 9 時 5 2 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田齐	○	
22	大川広志	—	○
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

### 第3回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 平成30年6月28日(木) 9時30分       |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                   |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外25名              |
| 4 説明員  | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・大西調査員 |
| 5 書記   | 大西調査員                     |

矢櫃局長

開会宣言(9時30分)

定刻となりましたので只今から平成30年度第3回深川市農業委員会総会を開催します。昨日、大川委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。それでは会長よりご挨拶をいただきまして議事に入らせていただきます。

菊入会長

おはようございます。5月からの好天で順調に生育していました農作物ですが、6月中旬の寒さと雨で6月1日現在のイネの作柄状況はプラス3日でしたが、15日現在ではプラス1日ということでだいぶ貯金を使ったようです。しかし26日の話ですと農業センターのななつぼしで2ミリメートルの幼穂が形成されているということです。季節はそれなりに進んでいるようです。まだ1週間ほど雨が続く予報ですが今後の天候の回復を祈り北海道らしいさわやかな季節になることを願うところであります。

農業委員会に関しましては、18日から26日まで深川市議会定例会がありまして、その中でエゾシカ、アライグマ等の駆除後の処理施設の建設が決定されましたので、その後の展開に期待しているところであります。また26日には北海道農業会議の総会がありまして、その中で空知農業委員会連合会会長であります月形町農業委員会の多田正光会長が北海道農業会議の新会長に選任されております。また27日の北海道農業者年金協議会の総会におきまして空知選出理事として岩見沢市農業者年金協議会の山石会長と深川市農業者年金協議会の私の2名に決定しました。また、その後の互選におきまして北海道農業者年金協議会の新会長に北海道農業会議の多田会長が決定いたしました。総会の中では本年4月から独立行政法人農業者年金基金の理事長に就任された西 恵正(やすまさ)理事長から情勢報告がありまして、内容については皆さんのところにも年金基金から封書が届いていると思いますけれども、平成29年度の運用益は4.75パーセント、それから平成14年からの16年間の運用益では2.89パーセントに決定したとのことでした。以上、報告とします。

それでは議案の審議に入ります。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

23番塩尻委員、24番安藤委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

矢櫃局長

それでは私から5月28日の総会以降本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。

5月28日、第2回農業委員会総会をこの場で開催しております。また同日、農業委員連絡会主催によります観桜会が開催されております。29日、第3回市議会臨時会が開催され会長職務代理者が出席しております。また同日、空知管内選出国會議員要請活動、翌30日は北海道選出国會議員要請集会と全国農業委員会会長大会がそれぞれ東京で開催され会長と私が出席しております。

	<p>6月に入りまして、4日、北空知農業委員会連絡協議会総会を妹背牛町で開催し、会長が協議会の会長として出席し会長職代理者も出席しております。また事務局として私と主幹も出席しております。6日、深川市農業者年金協議会理事会及び代議員会がプラザ富士屋にて開催され会長と8名の農業委員が、また事務局として私と主幹が出席しております。7日、北海道農業者年金協議会理事会が札幌市で開催され、会長が理事として出席しております。18日、第2回市議会定例会が26日までの日程で開催され、18日から20日までは会長が出席し、最終日の26日は会長職務代理者が出席しております。25日、深川市農業者年金受給者の会役員会がプラザ深川において開催され事務局として私が出席しております。26日、北海道農業会議第85回総会が札幌市にて開催され会長が出席しております。同日、市議会議員会と理事者等との懇親会がプラザ富士屋にて開催され、会長職務代理者が出席しております。27日、第39回北海道農業者年金協議会総会が札幌市にて開催され会長が出席しております。本日、総会前に農地別委員会を開催しております。</p> <p>以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>日程第3、委員会報告に入ります。</p>
伊藤委員長	<p>(1) 農地特別委員会開催結果報告を伊藤委員長から報告願います。</p>
菊入会長	<p>(資料に基づき説明)</p>
菊入会長	<p>報告が終わりましたが質疑はありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>日程第4、報告に入ります。</p>
菊入会長	<p>はじめに、報告第1号農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第26条の規定及び農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し農業者年金基金へ提出いたしましたので報告いたします。</p> <p>今月は2件で、1番が新法分、2番が旧法分となっています。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第1号を報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>続いて、報告第2号現況証明書の交付について、事務局から説明願います。</p>
大西調査員	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり確認のうえ交付をしましたので報告いたします。</p>
大西調査員	<p>今月は5件で土地の所在、申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は全件地目変更のためです。</p>
大西調査員	<p>番号1番は年月日不詳から不耕作としており、農業委員会内規2-(1)-ウの軽微な面積(概ね1,000平方メートル)で客観的にみてその現況が願出人の証明願い地目と一致する場合であって、さらに原野、雑種地であっても将来的にも農地として使用することが困難であり農地行政上も特に支障がないと認められる極めて小面積(概ね100平方メートル)である場合にに基づき会長専決により雑種地として交付しております。番号2番は年月日不詳から畑として利用しており農業委員会内規2-(1)-クの公簿地目が非農用地の土地について農用地としての願書の提出があった場合にに基づき会長専決により畑とし</p>

菊入会長	<p>て交付しております。番号3番は平成6年9月30日付で農地法第5条の転用許可を、また番号5番は平成元年1月21日付で農地法第4条の許可をそれぞれ受けており、農業委員会内規2-(1)-アの法4条、法5条の許可があり転用目的等が完了している場合にに基づき会長専決によりいずれも宅地として交付しております。番号4番は平成29年8月10日の農地パトロールにおいて非農地と判定したもので農業委員会内規2-(1)-カの農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合にに基づき会長専決により原野及び雑種地として交付しております。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第2号を報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>はじめに、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転及び設定に係る許可申請書の提出がありましたので許可の適否について審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で申請地及び申請人氏名、理由、譲受人経営概況等については記載のとおりです。</p> <p>番号1番は譲渡人が高齢で耕作不能のため経営拡大を図る譲受人に農地を売買するものです。番号2番は借人である農地所有適格法人の構成員の農地を使用貸借しようとするもので設定期間は20年間となっています。</p> <p>以上の申請につきまして地元の委員さんの意見をお伺いしておりますが周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は22件で全て売買の案件です。</p> <p>番号1番から22番まで全て農地売買等支援事業の売渡で受け手は借入地取得により経営安定を図るものです。このうち番号11番、17番、18番が早期売渡で、それ以外は通常の売渡です。資金対応は番号7番、19番、20番、21番が自己資金で、その他は全てL資金です。</p> <p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。ここで本議案中の番号3番で野中委員、8番で清水義博委員、18番で荒井委員、21番で青木委員の議事参与を制限します。</p> <p>それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
古村主幹	<p>記載の方より農地法第4条の規定による農地転用の許可申請書の提出がありましたので意見を添え送付のため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。</p> <p>番号1番は農振農用区域内にありますが現在除外手続き中です。申請理由としては農家住宅、住宅用ソーラー発電施設を建設するもので、申請人の住宅は建築後30年を経過し老朽化しており子供の成長により子供部屋が必要となったことから住宅用のソーラー発電施設と併せて住宅建設を計画しており、現在の宅地では建設スペースが足りなく隣接農地に建設することで効率的な経営が見込まれるため農地を使用するもので、農地法施行規則第38条及び第39条第1号に該当し転用やむを得ないとするものです。説明は以上です</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
古村主幹	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転等の申請書提出がありましたので意見を添え送付のため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。</p> <p>番号1番は借人が本申請地南側に賃貸物件として店舗2店と共用の駐車場を設置していますが慢性的な駐車場不足により新たに駐車場を造成するもので、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により3種農地に該当し許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第5号現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
大西調査員	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので適否について審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で土地の所在、公簿地目等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためで、6月21日に曾我部委員、清水正勝委員、塩尻委員の3名で現地調査をしております。</p> <p>番号1番は年月日不詳から不耕作となって現在に至っており申出のとおり非農地で地目は原野との意見をいただいています。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第5号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で議事はすべて終わりましたので平成30年度第3回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 9時52分)</p>
------	---